



大正時代の 銀座の系譜



松本重雄

(全国銀行協会連合会
および東京銀行協会顧問)

は
し
が
き

私は銀座の表通りの商家で、大正十年（一九二一）まで育った。銀座は私のふる里である。

その銀座は、大正十二年の大震災で、あとかたもなく瓦壊した。その頃は麻布に住まわっていて、銀座の焼ける火を遠望した。その後も戦災の破壊があったが、大震災

までが明治以降の近代銀座の前期であると考えていた。最近になって、私とほぼ同年輩のアメリカのある著名な経済学者が、「近代世界」を一九二〇年頃で二つに分けて考える見方に意味があること、日本にとってもそれが意味があること、を述べておられるのを読んだ（昭和五十三年四月七日付の朝日ジャーナル記念特集号に寄稿された Kenneth E. Boulding 氏の「低成長時代への対応」）。

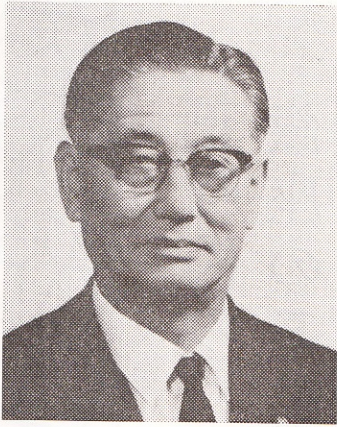
銀座のことを語り記したものは沢山にあるが、銀座の表通りの生態を肌で知っている人が、その前期の銀座について、経済面を主として記したものは稀であろう。そう考えて、この学者の時代の分類により、銀座の前期を素描することにした。やってみると、大きな考証があるのが痛感され、覚え書きをまとめたに過ぎない。

参考に、Boulding 氏の意見を要約を述べておくことにしたい。

○祖父母が育った頃までは、人間の生活の何世紀にもわたる停滞の時代が続いていた。そのあとで、急流を下るような激しい進化の時代が始まったのである。私が育った頃は、既に「近代世界」の時代になっていて、祖父母の成育時代とは、人間の生活に雲泥の差があった。

○日本の発展も同様である。日本が明治維新によって、一八六八年（明治元年）突然に「近代世界」の仲間入りをしたと考えるのは誤りである。欧米でも、その頃に、それが始まったばかりで、日本はせいぜい二〇年程しか遅れてはいなかった。日本は、たちまちのうちに欧米の科学技術に追い付いたから、一九二〇年頃の東京で育った少年は、「近代世界」に育ち、激しい進化を十分に経験したはずである。

○一八六〇年から一九二〇年にかけての激しい変化の時代こそが、それ以前の長い停滞期とをわかつ質的な変化の時代なのであって、一九二〇年から現在までの変化よりもはるかに大きな変化なのであった。一九二〇年からあとの変化は、量的には激しい変化だが、そ



筆者 松本重雄氏

の前の六〇年の質的变化の延長線上の変化である。

Boulding 氏と同時代に、私はこの質的变化の「近代世界」を、銀座の一隅で経験して育ったのである。

先端をゆく銀座の商品

私は、明治四十一年（一九〇八）に銀座で生まれ、大正四年（一九一五）から同十年（一九二一）まで、銀座周辺の人達のゆく数寄屋橋の泰明小学校に通った。泰明小学校は、当時としては施設においても抜群の学校であった。卒業と共に、住居が麻布の筈町に移って銀座の生活を離れたが、その後から、銀座の商家が店と住居を分け始めていたと思われる。これも銀座の変化の一つであったが、二年後の大震災は、この変化を著しく促進したし、大きな商店街が、渋谷や新宿などにも発達するようになって、銀座はその後も繁栄したが、違った姿のものになった。

従って、私の経験した頃が、銀座が明治以降に昇りつめた良き時代の盛りであったろう。そうした意味で、大正十年頃の銀座を描いてみたい（木村莊八編著の「銀座界限」などを参考にした）。

銀座の商店と商品は、今もそうだが、その時代の経済の発展段階の顔である。庶民向け商品も多いが、当代の外内における技術と技巧の粋を集め、流行の先端を知りうる。一方では、時代の移り変わりで去ってゆく商品の残っている姿も見られる。

銀座八丁西側に店を張っていた商店の店舗数は大正十年頃で、ほぼ二五〇店である。西側と東側では西側がやや数が多い。尾張町（銀座四丁目）で分けると、京橋寄りよりは、新橋寄りの方が幾分多い。そのなかで、今日も表通りに店を張って立派にやっておられる店が、三〇近くあるように思える。中には、資生堂・服部・御木本など大企業になったものもあれば、ほぼ同じ間口で老舗として高い信用と愛顧をえておられるものもある。その頃は表通りの店だったが、いまは横町や裏通りで繁昌している文祥堂や八咫家やたのような店もある。

その頃の銀座八丁の商品を荒く分類してみると次のようになろう。

○古典的商品の専門店の扱い品―呉服・服飾・足袋・下駄・手拭・糸類・鶏卵・漆器・陶器・美術品・人力車など。いま残っているのは、呉服と服飾と陶器が主なものであろう。

○明治以後の商品の専門店の扱い品―食料品・パン・煙草・玩具・絵葉書・書籍・洋紙・洋服・洋品・帽子・

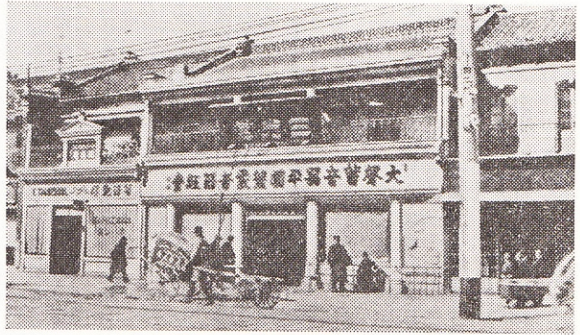
敷物・洋傘・眼鏡・額縁・義足手・真珠・文房具・楽器・写真機・蓄音機・機械器具・印字機・時計など。明治以後の文明開化は、このように商品の形で銀座に花開いているが、店舗数では洋服・洋品・眼鏡が目立っていたし、機械器具では表通りに旋盤が陳列されていたのを覚えていたが、これらはその後銀座を離れて、大きく発展していった商品である。

○各種和洋飲食品の提供は、ピヤホール、カフェーを含めて内容が豊富になっていた。

明治から大正にかけての銀座らしい先端的商品に写真機と蓄音機があって、一、二店の専門店があった。時代の寵児ちやうじになりつつあったのが活動写真館で、金春館とか豊玉館が老若男女を喜ばしたが、その頃は表通りになく、横町や裏にあった。

私の育った商店は、その蓄音機屋の三光堂であった。そして、この三光堂の店舗については、お菓子の老舗風月堂のものととも、明治四十三年（一九一〇）の美事な出来栄えの写真がいまも残されている。

次ページの写真は、渋沢篤二という方の撮影にかかるもので、特記に値する事情がある。明治のわが国経済の先達であった渋沢栄一氏は、新商品である蓄音機にも関心が深かったが、篤二氏はその長男で、故あって父栄一氏全盛の頃に隠棲いんせされていたが、大変な義太夫の名手で、



銀座 三光堂（明治43年）
 洪沢篤二氏写真集「瞬間の累積」より

写真愛好家としても著名であった。

その貴重な作品を、その子息である洪沢敬三氏（元

日銀総裁・蔵相）が、昭和三十八年

（一九六三）に、「瞬間の累積——

洪沢篤二明治後期撮影写真集」として編集し出版された。

三光堂の写真は、洪沢篤二氏が特別な因縁で特に美事に残されたの

であらう。この写真をみると、三光堂の六間間口の店舗の両側の陳列の上に、大きく、「大聲蓄音器平圓盤發賣器販賣」とあって、「直輸入發賣元」と添えられている。

そして、陳列の両袖と二階のバルコニーとは、当時最大の光源であったガスを点灯する大型の蓄音機の広告施設が設けてある。私の記憶では、銀座にもそんな派手な

広告灯はなかったと思うが、現在のネオン広告の先祖が

ガスであったことは興味深い。

蓄音機と社会主義

蓄音機は、その後の音響革命といわれるラジオ、テレビ、ステレオなどの先駆であるが、当時は漸く筒型の蠟管式から平円盤と称せられる当今のレコードにまで発達した頃であった。正に音響商品の質的進化的時代に入った頃であった。

その吹き込みと製造が、蓄音機の製造と共に、国産化したのは、大正に入った頃で、技術導入の難しかった頃なので、吹き込み・製造の技術を取得するについての関係者の苦労は、並み大抵の苦渋ではなかったようである。国産化とはいっても三光堂の新宿の工場的情景は、家内工業の域を出るものではなかった。

それよりも、この当時の画期的商品のわが国への導入と普及には、明治のわが国の社会主義思想の発達との間に興味深い係わりがあった。このことは、戦前、私の父もつとめて秘して、小声で内々話していた程度であった。

蓄音機がわが国へ渡来したのは、明治二十三年（一八九〇）頃で、始めは浅草の花屋敷で、蠟管からの発声をゴム管で耳にあてて聞かせる仕方、余興としてお目見

栄したとされている。そのうち、銀座の裏の縁日でも聞かせたとの記録がある。それが、明治三十二年（一八九九）六月、十九世紀最後の年に、わが国最初の蓄音機専門店三光堂として、浅草の並木町で（のちに銀座に進出）、松本武一郎・片山潜・横山進一郎の三人の共同事業の形で、三人を表象する三光堂の屋号によって開店した。

松本武一郎は、私の父の実兄で、大正に至らず早逝したため、父の常三郎（横須賀海軍工廠技術要員）が継ぎ、かえって技術開発を進めえたのであった。片山潜は、武一郎の親しい友人だった。このことは、商人に転じた武一郎自身の思想傾向も推測できることである。片山潜は、申すまでもなく、わが国の社会主義と社会運動の草分け的存在で、昭和八年（一九三三）にモスコウで客死した人である。この人が蓄音機店創業に加わっていたことは、三光堂開店の翌々年（一九〇一）に、片山潜が幸徳秋水らと共に社会民主党を結成、即日禁止されていることと考え合わせると、蓄音機の生い立ちは劇的であった。そうした事情で、蓄音機という先端商品は、わが国の初期社会主義と併存していたわけで、経済社会史の一コマになりうると思う。

明治末年から大正にかけて一世を風靡した音曲は、桃中軒雲右衛門の浪花節であった。その忠臣蔵外伝などの全曲目を、当時として世間を驚かす程の報酬を払って吹

き込みをし、原盤をドイツに送って象印レコードとして輸入した。輸入直後、明治天皇崩御のため長い歌舞音曲停止にあたった。その間に、今日のいわゆる海賊盤が出回り、三光堂が大正大震災前後の外国資本の攻勢下で米國資本に買収され、蓄音機業界がしばらく外国資本に独占される遠因ともなった。

ちなみに、当時はレコードが著作権の対象となっておらず、海賊盤に対する訴訟は大審院で、浪花節は音楽にあらずとして敗訴したが、大正九年に至り著作権法改正によって始めて著作権の対象となった。私の東大時代、穂積重遠教授は民法講義でこの挿話を述べられたのを記憶しているが、穂積教授が父と同郷であったことに係わりがあったかと思う。

また、不世出の浪曲家雲右衛門丈が、実は目に一丁字無く聞き覚えによって口演したとの秘話があるが、文句が確定していなかったことが、大審院で音楽にあらずと解された一因になったかもしれない。近代日本の形成期における一つの裏話である。

有ったもの・無かったもの

今日の銀座八丁と当時とを比較して、当時有って今な